

14番 廣田 幸照 議員

議長（中西 康雄君）

通告順4番 廣田幸照議員の発言を許可します。

14番（廣田 幸照君）

議席番号14番の廣田幸照でございます。

本日は、我々町民が生活するうえにおいて、避けることができないし尿とごみの問題について、2点にわたり質問をさせていただきます。

まず、し尿処理施設の問題でございますが、広域行政組合奥伊勢クリーンセンターというのがあります。ここにそのパンフレットを用意してございますが、町民の皆さんにはあまりこれご存じでない方もいらっしゃると思いますが、菅合のところに完成しております、この18年の6月完成をみたわけあります。このクリーンセンターがですね、談合によって入札されたという経緯があり、町当局のほうから賠償請求についての説明が9月24日の全員協議会で行われました。

そこで、この点について少し述べてみたいと思います。

このクリーンセンターはですね、旧5ヶ町村、現在は合併いたしまして大紀町と大台町の広域行政組合の設立であります、平成16年の6月8日、談合情報が寄せられる中、入札に参加した6社に談合はないという誓約書を提出させたうえで入札をいたしました。その結果、住友重機械工業株式会社が20億6,850万円で落札し、工事にかかり、さきほど申し上げましたが、18年の6月に完成したものです。

ところがですね、平成20年5月13日、オンブズマンに談合による損害賠償を請求すべきだと、こういうふうに訴えられた自治体がございます。茨城県の鹿嶋市です。そして談合による損害賠償を工事業者のクボタに請求するよう、水戸地裁に申し立て、さきほど申しました20年5月13日に水戸地裁の命令を受けたわけであります。その判決理由の中に証拠として、奥伊勢広域行政組合を含む、全

国 40 箇所の談合を認めた大阪地裁の決定がありました。

こうした状況を踏まえ、大台町・大紀町は顧問弁護士と相談して、損害賠償を行うことになったものだという説明を受けたのが、9月24日でございます。その請求額は平成20年9月19日の日付で、住友重機械工業ほか5社に対し3億4,000万余円と、遅延損害金をえたものというふうに伺っております。該当6社は、請求書を受け取ってから2週間以内に回答する義務が生ずるというふうに説明も受けました。

そこで、まず第1点です。損害賠償の請求をいたしました。その結果、該当6社の回答はいかがでしたか。賠償支払いの拒否が伝えられたんじゃないかなと推測するわけですけども、その後の見通しをお伺いしたい。

この12月の6日新聞報道で、鳥羽志摩広域連合のし尿処理センター建築に絡んで、この工事は52億2,000万円だったそうでございますが、8億7,500万円の損害賠償要求をして、そして工事会社の栗田工業から4億8,000万円という金額を受けて和解をしたそうでございます。

私は、20年6月、本年の6月議会の一般質問で、大台町発注の諸事業の入札、あるいは随意契約について質問をいたしました。このクリーンセンターについても少し質問をする予定でございましたので、関係部署に聞き取りをいたしました。そして建設した業者が引き続きメンテナンスを引き受ける構図というのは、いろんな例にあるように談合の温床になると、現に鳥羽、尾鷲では談合が指摘されておって、当組合も談合があったと、こういうふうに断ぜざるを得ないんじゃないかなというふうにお話を申し上げました。

しかし、関係部署は捜査権もないんだと、調査もできない自治体では、疑惑を持ったとしても断定はできないとして、談合はないことを前提とせざるを得ないというふうに説明をされました。それはそれでやむを得ないんだろうなと思いまして、引き下がりましたけども、さきほど述べたような事実が明らかになったことで、組織の脆弱さ、あるいは大台町の情報収集力の低さが浮き彫りされたようにも感じます。

そこで、以下の質問をいたします。

2点目であります。公正取引委員会という国の機関がございますが、この事件調査のための報告書が求められたそうです。これは平成17年9月27日であります。どのような問い合わせがあって、どのような回答をされたのか、その時点で管理者である大台町長には、どのような報告をなされたのか。また担当課はどのような把握をしたのか、お聞きいたしたい。

3点目であります。茨城県の鹿嶋市に返還請求命令がなされましたのは、さきほど申しましたように、20年の5月13日であります。私が聞き取りをして6月議会の質問書を提出しましたのは、5月

の 15 日です。私が質問書を出して 6 月の議会でお答えいただくまでの約 1 ヶ月間に、水戸地裁の判決を受けて当組合の施設も、あるいはというふうな疑念は担当者としては当然抱くべきものと考えます。20 年の 8 月 22 日、熊本県の人吉球磨広域行政組合からの資料提供の要請があつて、この事実を初めて知ったのではないんでしょうかね。公正取引委員会からの事件調査のための報告書の提出が求められてから 2 年と 11 ヶ月、この公正取引委員会からの報告書の提出を賠償請求の 1 つの根拠としてあるようですけども、2 年 11 ヶ月経っております。あるいは水戸地裁からの判決から 8 月 22 日までの 3 ヶ月の空白期間というのがあるわけなんですね。これがその先に申し上げました大台町の情報収集力の低さというふうに考えるんですが、この辺についても少しお話をいただきたい。

そして、改めてクリーンセンターの建設費用と運営費用について、お尋ねしたい。建設時の費用分担は旧大内山、紀勢町、大宮町の 3 自治体が合併した現の大紀町、そして宮川村と大台町が合併した現の大台町、それぞれいくらだったのか、旧市町村の単位ではなくて、現町の単位でお願いします。

また、当組合の大台町の負担金は毎年 1 億 1,000 万円ほどというふうに承知しておりますが、大紀町と合わせていかほどになんのか、お教えいただきたい。

5 点目であります。大台町の 20 年度の予算では、第 4 款衛生費、奥伊勢広域行政組合分担金として、1 億 270 万 3,000 円が計上されております。当然必要な経費として決定されております。ここに経費節減の余地はないのか。

そして、クリーンセンターの資料を見まして疑問に思ったことがございます。6 点目の質問です。旧宮川は公共下水道加入世帯がございます。350 戸ほどで、人口は 782 人ということです。そして汚泥もですね、そこで発生する汚泥も自己処理しておるようです。人口規模が大紀町と大台町はほぼ同じです、今ね。そこから 782 人少ないということは、当然排出するし尿も少ないというふうに考えるわけですけども、ほとんどし尿や浄化槽汚泥受け入れ実績が変わらないんです。何でだろうなとこう思います。この 6 点、まず質問お答えいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、広域行政組合のクリーンセンターの談合に関する賠償請求及び運営経費等について、お答えをいたします。

まず、1点目の損害賠償請求の件でございますが、平成20年の9月18日に開催をいたしました奥伊勢広域行政組合議会で、該当する6社に対しまして損害賠償の請求をすることについて承認をいただき、翌19日に内容証明郵便により、回答期限付きの請求書を送付いたしました。その後、住友重機械工業株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、アタカ大機株式会社の3社から請求に応じられない旨の回答がありましたが、その他の3社からは期限が過ぎても回答はございませんでした。

このため、顧問弁護士とも相談し、該当の6社に対し損害賠償のための訴訟を起こすこととし、12月2日に開催しました組合議会に提案、議決をいただき、現在その訴訟の準備を進めているところでございます。今後の見通しとしては、顧問弁護士とも相談し、準備が整い次第、訴訟を起こしていくことになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

2点目の公正取引委員会にかかる回答及び当時の管理者への報告の件でございますが、当町をはじめ該当する施設を持つ自治体や一部事務組合に対し、依頼をされた調査でございまして、公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づく、事件調査のための資料として要求されたものでございまして、その内容は、1点目に地方公共団体の概要、一部事務組合も含みます。2点目に施設の建設工事及びコンサルタント業務の所管部署、3点目に施設の建設工事及びコンサルタント業務を発注する際に採用しているすべての発注方法の種類、そして採用時期、4点目に発注方法を採用する法令の根拠、これには条例、規則も含みます。5点目に平成14年4月1日から現在まで、発注した施設の建設工事及びコンサルタント業務の件数と金額、6点目に入札参加資格要件を満たす登録業者の数、7点目に入札参加業者の選定基準、担当部署名、指名委員会の構成、8点目に施設の概要、9点目に契約の状況、10点目で参考見積を徴集したすべての業者の見積金額、11点目に談合情報の有無ということで、この11項目でございました。

公正取引委員会からの事件調査のための資料要求でありましたことから、事務局といたしましては、通常の照会文書と同様の扱いにより、当時の管理者の決裁を受け、報告をしたと聞いております。なお、その後、公正取引委員会からは、この件についての問い合わせや、その後の経過についての報告等はございませんでした。

3点目の平成20年8月22日、人吉球磨広域行政組合から資料の要請があり、初めてこの談合の事実を知ったのではないかということについてでございますが、熊本県の人吉球磨広域行政組合からは、入札に参加したメーカー各社の応札状況を明らかにして裁判所へ書証として提出したいので、奥伊勢

広域行政組合の応札状況を教えてほしいとのことで、資料要請の協力を依頼してきたものでございます。

同日、組合の事務局長と対応協議いたしまして、入札状況についてはすでに公表していることでもあり、提供するよう指示するとともに、一連の談合問題にかかる裁判の状況等については、顧問弁護士に相談するとともに、関係市町へ問い合わせをするよう指示をしたところでございます。現在、係争中の鳥羽志勢広域連合へ問い合わせしましたことろ、茨城県鹿嶋市の裁判事例を紹介していただいたところでございます。

し尿処理施設をめぐる談合問題につきましては、公正取引委員会が調査した全 40 件で談合疑惑が浮上し、このうち起訴された 8 件につきましては、19 年に大阪地裁で住友重機械工業を含む 11 社が談合を繰り返していたとして、罰金刑が確定をいたしました。

この 8 件の中には、人吉球磨広域行政組合や鳥羽志勢広域連合も含まれておりまして、判決を受けて、現在、落札業者と係争中であり、鳥羽志勢広域連合につきましては、今月の 5 日に落札業者であります栗田工業との間で和解が成立したと報じられたところでございます。

また、大阪地検の調べに対し、各社の受注担当者が 8 件以外の 32 件に対しても談合を認めたことを受けまして、鹿嶋市市民オンブズマン連合が鹿嶋市に対し、落札業者への返還請求を求めていた民事訴訟では、本年 5 月に水戸地裁がこれを認める判決をしたとのことでございます。

こうした状況報告を受けまして、当組合といたしましても、顧問弁護士との相談のうえ、先に述べさせていただきましたように、該当 6 社に対し請求書を送付するなど、損害賠償のための手続きを適切に進めているところでございます。今後ともこうした情報につきましては責任者意識を持ちながら、いち早く収集するとともに、適切に対処し、事業執行に遺漏のないように努めてまいりたいと考えております。

4 点目の当組合の運営及び建設時の負担金でございますが、まず運営費の負担金では、平成 17 年度につきましては 2 億 2,674 万 4,000 円、平成 18 年度では 2 億 1,806 万 8,000 円、19 年度では 1 億 9,480 万 8,000 円となっております。

また、建設時の費用負担でございますが、平成 16 年と 17 年の 2 ヶ年で建設をしておりまして、一般財源の負担総額で 13 億 530 万円でございます。このうち現在の大台町が 5 億 7,496 万 7,000 円、大紀町が 7 億 3,033 万 3,000 円となっております。

5 点目の経費削減の件でございますが、平成 20 年度の奥伊勢広域行政組合の分担金として、1 億 270 万 3,000 円を大台町予算として計上しております。大紀町の分担金 1 億 260 万円及び予備費の 300 万円と合わせまして、2 億 830 万 5,000 円の予算をもって組合の運営をいたしておりますが、当組合

の平成 20 年度予算の歳出では、人件費や公債費などの固定費が占める割合が 29% であり、残り 71% が施設の管理運営経費でありますことから、経費の削減を図るためにには、主にこの経費をいかに削減できるかということになりますが、海洋投棄の委託料が平成 16 年度決算で 1 億 8,546 万円余を要しておりますが、この施設を建設したことによる維持管理委託料は、19 年度決算では 1 億 2,237 万円余となりまして、6,308 万円余の経費削減がなされているところでございます。

一方で、し尿処理施設は地域にとって歓迎される施設ではなく、当組合の施設も川合地区の皆様のご理解とご協力をいただき、建設をさせていただいたものでございます。施設の運転にあたりましては万全を期し、万が一にも汚水などが流出し、地域の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、安全運転に努める必要がございます。

このためには、第 2 回定例会でも答弁させていただきましたが、施設が複雑化した機器関係によるシステム管理となっていることや、同様の施設については県内はもとより、全国的に見ても建設した業者の特殊性と信頼性をもとに、管理委託している自治体や組合が大部分を占めていますことから、住重環境エンジニアリング株式会社と運転管理委託を行うことを検討しておりますが、委託にあたりましては、適正で安価な運転管理について、財団法人日本環境衛生センターにお願いし、第三者的な立場から評価をしていただいているところであります。今後とも安全性には十分注意しながら、経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

6 点目の大台町と大紀町のし尿浄化槽汚泥受け入れ実績の件でございますが、平成 18 年度のし尿浄化槽汚泥の受け入れ実績は、大台町が年間約 6,565 ・、大紀町が約 6,232 ・で、平成 19 年度では大台町が約 6,277 ・、大紀町が約 6,354 ・となっておりまして、両町の差はほとんどございません。

平成 20 年度予算で組合負担金の算定上、下真手のほうで下水処理をしております 782 人分は、当然カットして算定をしておりますが、この人口を控除した後の人口は、大台町が 1 万 193 人、大紀町が 1 万 820 人で算定されることとなりまして、大台町が約 600 人少くなっていますが、公共施設の数や大型スーパー及び店舗が大紀町に比べて多くありますことから、結果として受け入れ数量が変わらないものと推測をされます。ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

5点目の回答で、私が質問しない部分まで答えていただきましたので、それから先にまいりたいと思いますが、6月定例議会でのですね、私の質問に対しまして、これクリーンセンターのメンテナンス料のことございます。今これは住友重機械工業の100%子会社であります住重エンジニアリングが担当しております。

そこで町長はですね、建設した住重機械工業の保有する特許の関係もあり、他の会社が参入することは難しいのではないかというふうに答えられました。さきほどの答えの中では、それがないんですね。

そこで、住重メンテナンスにどういう特許があるんですかということをお尋ねしました。奥伊勢クリーンセンターの技術的特徴として、特許についてプラントとしての特許はありません。2番目、処理方式、設備の構造等に関する特許はありません。3、機器単体の特許は機器製造メーカーに権利があります。そのほか独自システム、あるいは水中バッキ装置、あるいは膜分離高負荷脱窒素処理方式につきまして、いずれも特許はないということあります。

それからいきますと、6月議会町長のご答弁は、事実に基づかない不正確なものではなかったかと考えております。もし、町長答弁が不正確なものでしたら、訂正してからご答弁をいただきたい。

種々、このクリーンセンターのことを特許絡みにいろいろ調べてみました。友人に特許調査をやっているのがありますので、住重の意見書を回答を示してやりましたが、こういう業界では今、クリーンセンターがとっているような、奥伊勢クリーンセンターがとっているような委託管理条件を含めてやっているようでございます。

しかしながら、特許はないわけです。ソフトウェア等のですね、システムの組み合わせはありますか、これにつきましては著作権を設定すれば、それを使用することができるわけで、住重メンテナンスがですね、あるいは住重機械工業が著作権を設定して他の業者に貸し出す、使用許可を与えるということもできるわけですね。ですから、必ずしもここへ他の業者が入れないということではないと思います。これが1点目であります。

今、担当しております住重エンジニアリングは、建設した会社の子会社であります、建設後3年間は委託運転をしていくということで、本年度でもって契約が終了になるかと思うんですね。で、次年度以降、またメンテナンス契約をしなければいけないわけです。さきほど町長が回答いただきまし

たように、その金額はですね、この18年度分ですが、1億1,201万6,290円ということになります。71%がこの委託管理料になっておりますので、ここで節減する余地はないのかなと、こう思います。

入札にすれば安くなるかどうかはわかりません。入札に適さない事業かもわかりません。しかしながらですね、住民のことを考えれば、いかに安く、安全に確実に運転するかということを模索するのには、やはり1つの義務じゃないかと、ずっと続いていたから随意契約で、またその次もというふうな安易さは許されないところであろうかと思います。

広域行政組合となっているわけですけども、運営協議のこの議事録も読ませていただきましたが、あまりですね、深く審議はされていないように思います。しかしながら、両町の負担金合わせて2億3,600万円ほどでございます。決して少ない金額ではありません。町民が主人公と考えるときにですね、いかに経費を少なくして、町民の負担を低くするかと、こういう使命があるかと思うんです。これはどういう形で具体的に努力されているか、それをひとつご紹介いただきたい。

ちなみにですね、平成18年度の決算で、これが1億9,490万6,962円でございますけども、その当時の両町の人口2万1,262人で割ってしまいと、1人当たりの年間経費は9,167円となるわけです。やはり決して低い金額ではないと思いますので、町長のご答弁をお願いします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

まず、その1点目のメンテナンス契約についてでございますが、クリーンセンターのこの維持管理につきましては、まず財団法人の日本環境衛生センターを第三者機関ということで、今後の施設管理について評価もしていただいております。

ただ、中間報告でございますが、現業者に委託していくことは、問題がないとの、評価をされているところでもございまして、現業者の住重環境エンジニアリング株式会社へ委託をすることを検討しつつ、経費の削減も図りながら、施設の安全運転に努力をいたしていかねばならないと、こう考えているところでございます。

また、特許の件についてでございますが、6月定例会で質問いただきまして、特許に値するものという表現を使い、答弁をいたしておりますが、センター建設にあたりましては各プラントメーカーをはじめ、種々機械メーカーの製品の組み合わせにより、性能発注方式による業者の自主性のもとで設計、建設をされているところであります。これらの機械設備を動かしますコンピューター管理システムを業者独自で開発したもの導入しております、システムの心臓部にあたるソフトは企業秘密的なものであり、関係者しか触れることができないものであり、他の業種が扱えないことから、特許に値するものという表現を使わせていただきました。

なお、随意契約により、安易な事務方向を選んでいないかということでございますが、この施設の維持管理は財団法人の日本環境衛生センターに、現有施設の機能診断と業者の管理計画の内容や修繕にかかるコストの妥当性など、第三者的な立場から評価をお願いしているところでございます。中間報告でございますが、妥当であるとの評価をいただいているところでございます。したがいまして、それらを踏まえまして、住重環境エンジニアリングへ委託することを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

で、この組合となっておりますクリーンセンターの運営協議で、組合をですね、構成する大紀町と大台町から議員が出て審議をいただいているけども、その審議過程が少ないのでないのではないかと、こういうようなことでもございますが、これにつきましてはですね、私のほうとしましては組合議会の中で慎重審議をいただいているということで、私のほうからはですね、この件についてコメント申し上げることはございません。当然、経費の節減についてはですね、議会としても考慮されているところでございますので、そのようにご認識をいただきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしくお願いたしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

特許に値するものという形で、弁解をされましたけれども、明らかに特許はないということを申し

上げておきます。

クリーンセンターの予算についてはですね、1億975万円とか、これ18年度、1億3,175万1,000円、19年度、1億270万3,000円、これは20年の予算になっておるんですけども、決算はですね、18年度が1億760万円、19年度が1億2,240万円、20年度は1億3,350万円程度になろうというふうに言われておるんです。人口が減っていくのにですね、段々こう高くなつておるんですね。この辺もね、やはり経費の節減の余地があるんじゃないかな、人口減れば処理料が少なくなれば減るんじゃないかなと思うんですけども、減らないというのはね、何か住民としては納得のいかないところあります。

それから、一次の質問のときにこれお答えいただきました。いろいろ鹿島市、あるいは人吉球磨広域行政組合からの問い合わせがあって云々ということなんんですけども、時系列に並べてみましたときに、やはりどっかにその欠落してあるところがある。どうも当事者意識が欠落しているところがある、これは何に起因するんだろうかと、こういうふうに考えるんですが、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

19年度決算もですね、両町合わせてでございますが、それぞれこれまでございましたごみ処理の焼却場の処分ですね、これが5,187万円ほどかかっております。こういったような担割ですね、ほとんど担割に近いような形で負担を強いられておるということでもございますので、20年度、21年度はですね、もっともっと下がつてくる部分もあるんやないかなと思います。

ただ、13億円ほどのですね、起債をやってきておるということでもございますので、これらの返還が始まつくると、こういう部分がございます。したがいまして、これらの返還がですね、大体3,200万円ほどの、3,130万円ほどの元利償還というのが必要になってくる、こういうようなことでもございますので、そういうものがですね、トータルとしてそんなに下がらないよというような形になつ

てきているわけです。

しかし、その 71% の部分はですね、我々としてもしっかりと見ていかんならんというふうなことでござりますんで、十分そこら辺も日本環境衛生センターで見てもらっておりますけども、本当にこれでいいのかいというようなことで、例えば下水道事業団で見てもらう等ですね、いろんな形で、またそこら辺は慎重に見ていただきたいなと思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14 番（廣田 幸照君）

町長答弁のちょっと運営努力という部分ですね、抜けているところもあるんです。事務局長に聞きましたら、消毒用のメチルアルコールを今まで月 3 回ほどにしておったのを、タンクを大きくして月に 1 回にする、経費を節減したというふうな話ございます。いろいろ努力をやられておるわけですけども、何せもう 15 年間は縛られておるわけでございますので、大変な問題でございます。

次に、大台町のごみ処理の対応と奥香肌伊勢資源化広域連合の運営について、お尋ねをいたします。最近、大台町のごみ処理の対応で 2 点変化があったというふうに認識しております。

まず、第一はですね、広報おおだい 6 月号に、ごみ減量がまちづくりの支援にと題して、奥伊勢香肌資源化広域連合へのごみ搬入量が示されて、大台町は年間 1 人当たり 273・を排出し、その経費として 2 万 2,000 円の分担が求められているということです。これがそのコピーでありますけども、これを見た町民の皆さんですね、非常によくわかると、今までにない紙面であるというふうなお褒めの言葉をいただいております。関係部署の努力を大いに評価するわけであります。ごみ減量を呼びかけるだけではなく、現状を知らせることは現状改革の第一歩であります。

次に、2 点目にですね、次年度予算で可燃ごみを分別して、資源として再活用するためのストックヤードを各字に設置しようとする取り組みがあります。各字の積極的な取り組みが待たれるところであります。

そこで、1 点目の質問ですけども、20 年度予算で再生資源集団回収事業の奨励金として、209 万円

が盛り込まれております。18年度のデータによりますと、13ほどの団体が回収事業を行っているというふうに聞いておりまして、その回収の奨励金等々の支出もございました。19年度は各団体の回収量奨励金はいかほどでございましょうか。

2番目でございますけども、広報によれば人口規模がほぼ同じ大紀町と比較して、可燃ごみは100tほど少ないんです。しかしながら、増えているんですね。前年度より増えています。資源ごみ、有害ごみ、粗大ごみが大紀町を上回っている。こういう事実がこの町の広報で見られます。旧勢和村は人口約半分ぐらい、旧の飯南飯高はほぼ同じぐらいということで、それぞれの構成市町のですね、構成団体のごみの排出量は減ってあるんですけども、大台町だけ増えているんですね。この辺はどこに原因があるのかなと思います。分別が進んでいるんで、可燃ごみが少なくなって、資源ごみですね、有害ごみが増えているのかなと思いますが、それともほかの要因があるのかなと思います。

そして分担金はですね、19年度は2億3,708万8,000円、20年度が2億4,102万2,000円と、やはりこれも少しずつ増えているわけです。ごみを減らせばですね、当然、負担金も減るだろうと思うんです。ですから、他の構成市町はごみが減量されていますから、当然分担金は減ってくるんだろうなと考えてあるんですけども、その実績をお示しいただいて、町民の皆さん方にごみを減らす努力をお願いしていただきたい。

さらに最近、RDFの処理委託料が県との間で決着がつきまして、段階的値上げを合意したと言われています。12月9日の全員協議会で説明を受けました。その内容をかい摘んでお答えをいただきたい。分担金は今まで以上に上がるわけです。全体でこんだけ上がりますよ、そして処理費用も上がりますよと聞きましたけども、大台町はどんだけ上がるか、そのときの説明がなかったように思いますので、よろしくお願ひします。

5番目に、段ボールや新聞雑誌などの紙ごみのストックヤードの設置申し込み、21年度に設置されると思うんですけども、その状況はいかがでございましょうかということと、収集された、集積された紙ごみの処理はどのように考えているのでございましょうか、お答えいただきます。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、2問目のごみ処理の対応と、奥伊勢資源化広域連合の運営についてのご質問に、お答えをいたします。

1点目の再生資源集団回収事業、13団体の回収量及び奨励金についてでございますが、19年度ではメイピア21をはじめ、白百合、友輪、オアシス、大台中学校、協和中学校、日進小学校、三瀬谷小学校、宮川小学校、三瀬谷南保育所、日進保育所、川添保育所等があたっていただきまして、総回収量は紙類330t、アルミ缶6t、瓶類1万1,317本で、奨励金総額が173万6,810円でございます。

団体別の内訳につきましては、メイピア21が、紙類で約2万4,690・、12万3,000円でございます。白百合が、3万・で15万1,000円、それから友輪が、2万4,480・で12万2,000円、オアシスが1万4,280・で7万1,400円、大台中学校が8万3,410・、これが紙類であります。瓶類が3,562本ございまして、43万4,860円が補助金として出ております。協和中学校が2万8,790・、14万3,950円であります。日進小学校が2万8,850・と、ビン類が1,176本で15万130円ございます。そして三瀬谷小学校の児童会が、缶類の282・ございまして1,410円、また三瀬谷小学校のPTAのほうでございますが、紙類で4万5,770・、瓶類が1,965本、補助金で23万8,000円余を支出いたしております。

また、宮川小学校の児童会でございますが、缶類が590・ございまして2,950円、同じく小学校のPTAでございますが、4万9,520・の紙類の収集と、瓶類が4,614本、合わせまして27万670円を出しているところであります。

また、三瀬谷南保育所につきましては、缶類の1,754・ございまして8,770円、日進保育所も缶類でございまして2,047・、1万230円、川添保育所が1,374・で6,870円というような内訳でございます。

2点目のごみ処理実績でございますが、大紀町と比較したごみの量でございます。10月現在の人口では大紀町が1万663人、大台町が1万825人、世帯数では大紀町が4,309世帯、大台町が4,242世帯、外国人登録者数では大紀町が131人、大台町が100人ということで、両町で比較いたしました、ほぼ同じ状況でございます。

また、減量化に対しての取り組みでは、大紀町の再生資源集団回収事業での回収量は、紙類が121t、アルミ缶が4t、瓶類が5,876本、大台町では紙類391t、アルミ缶が6t、瓶類1万1,317本と比較いたしました、大台町のほうが多く資源回収をいたしております。

そういう状況の中で、可燃ごみの増加傾向及び資源ごみ等が大紀町より多いことにつきましては、

アパートの設置数で大紀町の 5 施設に対し、大台町では 29 施設と多いことや商店数が多いこと、また災害関連や高速道路関連などの消費が多くなっていることが要因として含まれているものではないかと考えられます。

次に、3 点目の連合への分担金についてでございますが、他の構成市町のごみの量及び分担金の実績についてでございますが、まず松阪市では 19 年度 2 億 2,712 万 1,000 円、そして 20 年度では 2 億 2,852 万 7,000 円で 140 万 6,000 円の増がございました。多気町では 19 年度 1 億 606 万 8,000 円、20 年度が 1 億 638 万円で、31 万 2,000 円の増であります。大紀町で 19 年度が 2 億 6,784 万 8,000 円、20 年度で 2 億 6,689 万 6,000 円で、95 万 2,000 円の減がございます。大台町では 19 年度 2 億 3,708 万 8,000 円でありまして、20 年度が 2 億 4,102 万 2,000 円で、393 万 4,000 円のを増でございます。

ごみの量では、松阪市で 19 年度 2,866 t、20 年度が 2,400 t で、466 t の減少でございます。多気町では 19 年度 1,131 t、20 年度が 1,114 t で、17 t の減少がございます。大紀町でも 19 年度 3,139 t で、20 年度が 3,058 t と、81 t の減少がございます。これらを比較しまして、大台町では 19 年度が 2,866 t に対しまして、20 年度が 2,946 t で、80 t の増加となっているところでございます。

4 点目の R D F の処理委託料の件でございますが、この R D F 処理委託料見直し等にかかる経緯といたしまして、平成 14 年度から 28 年度までの不足見込額、約 33 億円のうち、平成 19 年度末までの累積損失 14 億円につきましては県が負担し、平成 18、19 年度の 2 年間は 1 t 当たり 3,790 円から 5,058 円に引き上げを行い、灰処理費相当分として関係市町が負担をいたしました。

その後、平成 20 年度から平成 28 年度までの収支の不足見込額、約 19 億円につきましては、県と市町とで半分ずつ負担する。ただし、市町の厳しい財政状況を考慮して、処理委託料について激変緩和措置をとることとし、平成 20 年度は据え置いたうえで、平成 28 年度に収支が均衡する処理委託料となるよう、平成 21 年度から毎年度処理委託料を段階的に引き上げること、及び平成 29 年度以降のあり方について、県も含めあり方検討作業部会を設置し、平成 21 年度末を目途に一定の方向性を得るよう検討すること、R D F 燃却発電施設の経費節減など、3 項目の今後のあり方について県から提案があり、11 月 6 日の三重県 R D F 運営協議会総会において決議をいたしました。

R D F の処理委託料の見直しに対しての今後の分担金に対する影響でございますが、平成 20 年度の香肌奥伊勢資源化広域連合の処理費につきましては、処理単価がトン当たり 5,058 円で、年間 2,610 万円の処理費のうち、町の負担分が 761 万 6,000 円でございます。処理委託料の見直しに伴いまして、21 年度から激変緩和措置に基づき加算した場合、平成 28 年度では処理単価がトン当たり 9,420 円となり、広域連合の R D F 処理費が年間 4,860 万円で、町の負担分がおよそ 1,420 万円の負担となりますことから、21 年度以降、広域連合では毎年 270 万円ほど増加し、町の負担分は毎年 80 万円ほどの

増額となる予定でございます。

5点目の紙ごみを処理するストックヤードの設置申し込み状況及び集積された紙ごみの処理についてでございますが、申し込み状況は既存の倉庫の利用を含め、ストックヤードの新設要望が15の字から出でております。したがいまして、現在のストックヤードが17箇所ありますので、合計で32箇所の施設数になる予定でございます。また、管理処分の方法としましては、ボランティア団体や区で管理をしていただき、集まった古紙はリサイクル業者が全量処理されている状況でございますので、ご理解をお願いし、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

資源回収団体による回収事業の紹介をいただきました。三瀬谷地区の白百合さん、それから日進地区のゆうわさんだそうです。ゆうりんじゃなしにゆうわだそうです。それから川添地区のオアシスさん、そして宮川地区のメイピア21さんが、ボランティア団体として活動されていますし、各小中学校、あるいは保育園等々で回収がなされるのはご存じのとおりであります。

このボランティア団体はですね、奨励金がさきほど町長のほうから紹介されましたけれども、そのほかに業者さんに販売をしてですね、それなりの対価を得ているようでございまして、例えば日進学区ではですね、これを保育園、小学校、あるいは中学校の教育活動費に充てるような形でやられておる。ほかの団体も同じようなことをやられておる。

ということで、町長がよく言われますコラボレーション、協働、共に働くという先鞭的な形ですので、大いにまた勇気づけ、そしてまた後ろから、あとから支えながらですね、進めていっていただきたいと思います。

ただですね、ちょっと私疑問に思いますのは、さきほどもリサイクル業者さんが引き取っていただくと、こういうふうに言われていますが、リサイクル業者がですね、無料で引き取っているところもあるんですよね。これは宮川地区総合支所と領内出張所の関係が、販売価格がゼロとこうなっており

ます。同じ業者さんが扱うんですけども、メイピアさんが扱ったのは有料なんですよ。こういう対応のバラツキはね、やはりきっちと質しておかないと、総合支所に紙を持っていっても、これは業者さんが無償で持っていくんだよと、こういうことに説明した場合に、町民が納得するかどうかということありますので、少しこれもお答えをいただきたい。

それからですね、先般、宮川地区でメイピア21さんの資源ごみ回収運動に同行いたしまして、人数が段々少なくなってくるんで、ちょっと乗ってくれないかという話で、ごみの積み込みをやりました。また日進地区もさきほど言いましたように、いろいろあっておるわけですけども、生活環境課のごみ減量の説明会で、これは宮野だったと思うんですが、回収活動を積極的に進めている方ですね、レシートなんかの小さいごみは空き封筒に入れて、そして出しているんだと、こういうふうな、それぞれ小さなことですけども、いろいろ工夫されていることを紹介されました。

どちらの活動もですね、大変参考になることがありますし、こういうことをやれば、ごみが少なくなるんだろうな、あるいは資源ごみの回収が進むんだろうなというふうに思いますが、こういう活動をですね、永続的に、しかも発展的に続けていく、こういう行政の支えが必要なんですね。ストックヤードの話をしましたが、旧大台町のストックヤード、設置されるところがあるわけですが、今までのストックヤードの設置の経過を踏まえて、そこまでボランティアでいろいろこう努力されている方を活かすような、そのノウハウを教えてもらうような形ですね、やっていただきないと、もう町の区にお任せしたストックヤードができたんだから、私らもうええわなということで、今までやられた活動が段々下火になっていくという恐れも十分あるわけですね。

ましてや、経過を私も詳しくは知らないんですけども、区に丸投げした形で上手くいかなかったからこそ、多分そういうボランティア団体を募ってご協力いただいたという経緯があるんじゃないかなと思いますので、そういうふうなことも十分ご留意をいただきたいと、こういうふうに思います。

RDFについては、北川行政の大失態であろうと思います。平成28年終息したときにどうするかというのが、大きな問題ありますけども、このRDFについては町長のお答えどおりで結構でございます。ただ負担が今の倍になるというのは、やはり痛いですね。それではさきほどの質問3点お願いいたします。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

まず、この再生資源の集団回収事業での回収業者の対応についてでございますが、実は旧宮川村ですね、平成13年8月に、この宮川総合支所のところに最初のストックヤードをつくりました。古紙の回収業者4社にですね、古紙類の収集をするために、引き取り料金がですね、見積もとったところでございます。ところが全社ですね、紙の購入単価と、それから回収費用、そういうものが合わないというようなことで、当時の村に対して逆に運搬費をいただかないとというような、そういう結果になってきたところでございます。

そのおりに、地元で当時運送業をしておりました方から、無償でもいいさけに、運搬してあげますよという、こういう申し入れがございまして、それ以来、現在に至ってあるというようなことでございます。そこら辺を、当時いくらぐらいの費用が要ったんかわかりませんが、そのことと、今いただくなお金とこう比べてみたらどんな差になるのか、それはわかりませんが、そういうような経緯もあってですね、お願いしながら現在に至ってあるというようなことでございまして、メイピア、あるいは他の回収団体が引き取り料金いただくのとは裏腹に、無料で持っていたいてあるというようなことでございます。

この旧大台町のほうでは、16年度から日進、川添、三瀬谷のこの3箇所ですね、この回収事業に取り組んでいただいておりまして、古紙類が1・当たり種類によっては4円、あるいは6円と、こういうようなことであるようですが、この資源の売買契約、資源物の売買契約を締結して回収を行ってみると、旧町村からの継続事業でございますので、それぞれ取り組んできた地理的条件もございますし、現在の古紙類の単価の変動もありますことから、すべてを統一することにつきましては、今後、回収業者との協議も行いながらですね、調整の余地があれば対応を図りたいと思っております。

それから、ごみ減量化についての具体的な方策ですが、6月広報でごみの減量がまちづくりの支援にということで出させていただきました。香肌奥伊勢連合への19年度負担金2億4,000万円や、あるいは18、19年度のごみの運搬、あるいは各運搬比較料などについて、住民の皆さんに周知をしたところでございますが、その後、7月23日から10月1日にかけて、大台地域の22字に対して、ごみ減量化とストックヤードの設置整備、資源化に対しての説明会を実施したところでございます。10月22日に開催しました区長連絡委員会議におきましても、このストックヤードの整備について説明を行って、字単位でのごみの減量化資源化への取り組みを積極的に進めていただくように、お願いをした

ところでございます。

このように基盤を徐々に整えていくわけありますが、行政も、また住民の皆さんもですね、紙類はストックヤードへというような意識をしっかりと持っていただいて、啓発を強化してまいりたいと思っています。

そこで、そのストックヤードを整備することについてですね、今やっていたいただいておりますボランティアの皆さん、こちらのその意思が、熱意がですね、損ねていくのではないかというご懸念があるわけなんですが、十分ここには配慮していかねばならんだろうというふうに思っているところであります。

ボランティアさんたちのノウハウも継続させながらですね、ストックヤードと合わせて、この回収事業がスムーズにいけるように、十分細心の注意を払いながらですね、対応してまいりたいと思っておりますんで、その点ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

廣田議員。

14番（廣田 幸照君）

先のご答弁で、ごみは減らしながら、負担金は増えていくという実情を知らされて、またRDFの処理料が段階的に値上げしていくということで、毎年ずつ平成28年まで費用が膨らんでいくということを、したがって、町財政に及ぼす影響はかなり多いわけですね。広報のとおり1人2万2,000円必要なのが、もっと要ってくるということになります。

そこでですね、町民に具体的な目標値を示して、協働を呼びかけることこそが大事やと思うんです。私のほうから提案いたしますので、1つでもお答えいただけたら有り難いと思いますが、まず再生資源の集団の回収事業の奨励金を増額していったらどうか。余計増えるんじゃないかなと考えます。

各ストックヤードに集積された資源ごみの実績と、買い取り業者のですね、買い取り額を明示してほしい。すれば励みになるんじゃないかな。それから生ごみ堆肥化の100%の実施を強力に進めていかないと、排出ごみは減少していかんやないかと思います。

4番目にですね、大台町に転入届けもなく、ごみ処理やし尿処理のサービスだけ受けている住民、言いかえればですね、税金払ってないのに、税金の受けるサービスをそのまま享受しておるというあたりがございますんで、集合住宅の所有者、または管理人に費用負担を求めるることはできないんだろうか、これは区長会にも出ておったと思いますので、4つ提案いたしますが、1つでもお答えできたら有り難いと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

時間がございませんので、早口にしゃべります。

まず、具体的な数字を示しながらですね、協働を呼びかけていくことについてですが、この現在の奨励金は周辺の市町より、町のほうの単価が高いということで、現在のままで取り組んでいきたいと思います。

また、ストックヤードの集積された資源ごみの実績と買い取り額については、各団体と協議のうえで調整をしてまいりたいなと思っているところであります。

生ごみの堆肥化では、現在3地域、33名の方々が衣装ケースによる減量化を進めていただいている。今後、一層の推進を図ってまいります。また、集合住宅にお住みの方々への対応で、管理者の方にご負担をというようなことでございますが、これは大台町から外へ出ておる人もみえる、同じようなことでもございますので、この部分について要求するのは、少し無理があるんではないかこう思っております。ご理解をいただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

一般質問の途中ですが、しばらく休憩します。

再開は午後 2 時 10 分といたします。

(午後 2 時 00 分)

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

(午後 2 時 10 分)